

# インタフェース仕様書市町村合併 IF 編新旧対照表

(内容現在 平成27年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 24年 4月	同	平成 27年 4月
2	1		同	1. 1 市町村合併等における 想定ケースと必要なインタフェ ースの種類 に以下の内容を追加 <インタフェース> 介護予防・日常生活支援総合事 業サービスコード異動連絡票情 報
3	1-1	※1 地域密着型サービスコー ド異動連絡票情報、介護予防・ 日常生活支援総合事業サービ スコード異動連絡票も同様。	同	※1 地域密着型サービスコー ド異動連絡票情報、介護予防・ 日常生活支援総合事業（経過措 置）サービスコード異動連絡票 も同様。
4	2	(1) ケース1では～省略～介護予 防・日常生活支援総合事業サー ビスコード、および～省略～	同	(1) ケース1では～省略～介護予 防・日常生活支援総合事業（経 過措置）サービスコード、介護 予防・日常生活支援総合事業サ ービスコードおよび～省略～
5	2	① 合併前の各市町村から必要 なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5G11）	同	① 合併前の各市町村から必要 なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報（識別番号： 5G11）
6	2		同	① 合併前の各市町村から必要 なインタフェース に以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5H11）
7	2	① 新設された市町村から必要 なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5G11）	同	① 新設された市町村から必要 なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報（識別番号： 5G11）

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
8	2		同	① 新設された市町村から必要なインタフェースに以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報（識別番号：5H11）
9	3		同	項番15～項番17に以下の内容を追加 〈項目名〉 介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月※1 ～ 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業みなしサービス終了年月※1
10	3		同	※1を追加
11	4 ～ 7-4	・市町村固有異動連絡票情報 「項目」	同	・市町村固有異動連絡票情報 「項目名」
12	7-2	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費区分支給限度基準額	同	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）区分支給限度基準額
13	7-2 ～ 7-4	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	同	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）種類支給限度基準額
14	7-5		同	※の後の「:」を削除
15	7-6	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目名」
16	7-7	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報
17	7-7	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報 「項目名」

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
18	7-7	項番8 〈新設された市町村が設定する 内容〉 新設された保険者としての効力 が発生する日（西暦年月 (YYYYMM)）を設定する	同	項番8 〈新設された市町村が設定する 内容〉 新設された保険者としての効力 が発生する年月（西暦年月 (YYYYMM)）を設定する
19	7-7	項番9 〈合併前の各市町村が設定する 内容〉 合併により保険者としての効力 が消滅する日（西暦年月 (YYYYMM)）を設定する	同	項番9 〈合併前の各市町村が設定する 内容〉 合併により保険者としての効力 が消滅する年月（西暦年月 (YYYYMM)）を設定する
20	—		7-8	・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報を追加
21	9	項番23 〈新設された市町村が設定する 内容〉 居宅介護支援事業者または自己 作成の区分を設定する	同	項番23 〈新設された市町村が設定する 内容〉 居宅サービス計画作成区分コー ドを設定する
22	10	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負 担	同	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者
23	10	項番40 〈項目名〉 給付率	同	項番40 〈項目名〉 給付率※10
24	10-1 10-2		同	項番70～項番78に以下の内 容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地 特例対象者区分コード※7、※ 8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了 年月日※9
25	10-1 10-2		10-2	※の後の「:」を削除
26	10-2		10-2 10-3	※7～※11を追加
27	11	(2) ～省略～介護予防・日 常生活支援総合事業サービスコ ードおよび受給者の～省略～	同	(2) ～省略～介護予防・日 常生活支援総合事業（経過措置） サービスコード、介護予防・日 常生活支援総合事業サービスコ ードおよび受給者の～省略～

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
28	11	① 編入する市町村から必要な インタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5G11）	同	① 編入する市町村から必要な インタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報（識別番号： 5G11）
29	11		同	① 編入する市町村から必要な インタフェース に以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5H11）
30	11-1		同	項番15～項番17に以下の内 容を追加 〈項目名〉 介護予防訪問介護・ 介護予防通所介護終了年月※1 ～ 〈項目名〉 介護予防・日常生活 支援総合事業みなしサービス終 了年月※1
31	11-1		同	※1を追加
32	12 ～ 14-5	・市町村固有異動連絡票情報 「項目」	同	・市町村固有異動連絡票情報 「項目名」
33	14-3	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事 業費区分支給限度基準額	同	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事 業費（経過措置）区分支給限度 基準額
34	14-3 ～ 14-5	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事 業費種類支給限度基準額	同	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事 業費（経過措置）種類支給限度 基準額
35	15		同	※の後の「:」を削除
36	15-1	・地域密着型サービスコード異 動連絡票情報 「項目」	同	・地域密着型サービスコード異 動連絡票情報 「項目名」
37	15-2	・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報	同	・介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
38	15-2	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報 「項目名」
39	15-2	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により保険者としての効力が消滅する日（西暦年月（YYYYMM）を設定する	同	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により保険者としての効力が消滅する年月（西暦年月（YYYYMM）を設定する
40	—		15-3	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を追加
41	17	項番23 〈編入先の市町村が設定する内容〉 居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する	同	項番23 〈編入先の市町村が設定する内容〉 居宅サービス計画作成区分コードを設定する
42	18	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負担	同	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者
43	18	項番40 〈項目名〉 給付率	同	項番40 〈項目名〉 給付率※10
44	18-2		同	項番70～項番78に以下の内容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地特例対象者区分コード※7、※8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了年月日※9
45	18-2		同	※の後の「:」を削除
46	—		18-3	※7～※11を追加
47	19	① 合併前の各市町村から必要なインターフェース・新設された市町村から必要なインターフェース ・不要	同	① 合併前の各市町村から必要なインターフェース・新設された市町村から必要なインターフェース ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報（識別番号：5H11）

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
48	19		19 19-1	② 設定する項目の内容に以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報
49	19	・合併前の各市町村の広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目」	20	・合併前の各市町村の広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目名」
50	20	・新設された各市町村の広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目」	同	・新設された各市町村の広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目名」
51	22	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負担	同	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者
52	22	項番40 〈項目名〉 給付率	同	項番40 〈項目名〉 給付率※10
53	22-1 22-2		同	項番70～項番78に以下の内容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地特例対象者区分コード※7、※8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了年月日※9
54	22-1 22-2		22-2	※の後の「:」を削除
55	22-1	※2：異動年月日が平成17年9月30日以前の場合、設定可とし平成17年10月1日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。	22-2	※2 異動年月日が平成17年9月30日以前の場合、設定可とし平成17年10月1日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
56	22-2	※3：処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常チェックを行う。	同	※3 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常チェックを行う。
57	22-2		22-2 22-3	※7～※11を追加

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
58	23	① 編入する市町村から必要な インタフェース ・不要	同	① 編入する市町村から必要な インタフェース ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報（識別番号：5H11）
59	23		23 23-1	② 設定する項目の内容に以下の 内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合 事業サービスコード異動連絡票 情報
60	23	・広域連合異動連絡票情報（行 政区異動連絡票情報） 「項目」	23-2	・広域連合異動連絡票情報（行 政区異動連絡票情報） 「項目名」
61	25	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負 担	同	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者
62	25	項番40 〈項目名〉 給付率	同	項番40 〈項目名〉 給付率※10
63	25-1 25-2		同	項番70～項番78に以下の内 容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地 特例対象者区分コード※7、※ 8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了 年月日※9
64	25-1 25-2		25-2	※の後の「:」を削除
65	25-1	※2：異動年月日が平成17年 9月30日以前の場合、設定可 とし平成17年10月1日以降 の情報に設定した場合はエラー とし台帳への登録は行わない。	25-2	※2 異動年月日が平成17年9 月30日以前の場合、設定可とし 平成17年10月1日以降の情報 に設定した場合はエラーとし台 帳への登録は行わない。

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
66	25-2	※3： 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。	同	※3： 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
67	25-2		25-2 25-3	※7～※11を追加
68	26	(5) ～省略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の～省略～	同	(5) ～省略～介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の～省略～
69	26	① 編入する市町村から必要なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5G11)	同	① 編入する市町村から必要なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5G11)
70	26		同	① 編入する市町村から必要なインタフェース・編入先の広域連合から必要なインタフェースに以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5H11)(但し、市町村番号(証記載保険者番号)が変更されない場合は不要)
71	26-1		同	項番15～項番17に以下の内容を追加 <項目名> 介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月※1 ～ <項目名> 介護予防・日常生活支援総合事業みなしサービス終了年月※1
72	26-1		同	※1を追加
73	27	・広域連合異動連絡票情報(行政区異動連絡票情報) 「項目」	同	・広域連合異動連絡票情報(行政区異動連絡票情報) 「項目名」



No.	ページ	改定前	ページ	改定後
74	28 ～ 30-5	・市町村固有異動連絡票情報 「項目」	同	・市町村固有異動連絡票情報 「項目名」
75	30-3	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費区分支給限度基準額	同	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）区分支給限度基準額
76	30-3 ～ 30-5	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	同	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）種類支給限度基準額
77	31		同	※の後の「:」を削除
78	31-1	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目名」
79	31-1	項番2 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により市町村の効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	同	項番2 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入により市町村の効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する
80	31-1	項番5 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併前の市町村の保険者番号を設定	同	項番5 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入前の市町村の保険者番号を設定
81	31-1	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により保険者としての効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	同	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入により保険者としての効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する
82	31-2	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報
83	31-2	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報 「項目名」

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
84	31-2	項番2 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により市町村の効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	同	項番2 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入により市町村の効力が消滅する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する
85	31-2	項番5 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併前の市町村の保険者番号を設定	同	項番5 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入前の市町村の保険者番号を設定
86	31-2	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 合併により保険者としての効力が消滅する日（西暦年月（YYYYMM））を設定する	同	項番9 〈編入する市町村が設定する内容〉 編入により保険者としての効力が消滅する年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する
87	—		31-3	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を追加
88	33	項番23 〈編入先の広域連合が設定する内容〉 居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する	同	項番23 〈編入先の広域連合が設定する内容〉 居宅サービス計画作成区分コードを設定する
89	34	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負担	同	項番39～項番42 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者
90	34	項番40 〈項目名〉 給付率	同	項番40 〈項目名〉 給付率※10
91	34-1 34-2		同	項番70～項番78に以下の内容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地特例対象者区分コード※7、※8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了年月日※9
92	34-1 34-2		34-2	※の後の「:」を削除

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
93	34-2	※2：異動年月日が平成17年9月30日以前の場合、設定可とし平成17年10月1日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。	同	※2：異動年月日が平成17年9月30日以前の場合、設定可とし平成17年10月1日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
94	34-2	※3：処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の場合は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。	同	※3：処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の場合は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
95	34-2		34-2 34-3	※7～※11を追加
96	35	(6) ～省略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の～省略～	同	(6) ～省略～介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の～省略～
97	35	① 新設された市町村から必要なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5G11)	同	① 新設された市町村から必要なインタフェース ・介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5G11)
98	35		同	① 新設された市町村から必要なインタフェース・広域連合から必要なインタフェースに以下の内容を追加 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報(識別番号:5H11)(但し、市町村番号(証記載保険者番号)が変更されない場合は不要)
99	36		同	項番15～項番17に以下の内容を追加 〈項目名〉 介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月※1 ～ 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業みなしサービス終了年月※1

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
100	36		同	※1を追加
101	37	・広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目」	同	・広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報） 「項目名」
102	38 ～ 41-4	・市町村固有異動連絡票情報 「項目」	同	・市町村固有異動連絡票情報 「項目名」
103	41-2	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費区分支給限度基準額	同	項番114～項番116 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）区分支給限度基準額
104	41-2 ～ 41-4	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	同	項番117～項番160 〈項目名〉 介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）種類支給限度基準額
105	41-5		同	※の後の「:」を削除
106	41-6	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・地域密着型サービスコード異動連絡票情報 「項目名」
107	41-7	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報
108	41-7	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 「項目」	同	・介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報 「項目名」
109	41-7	項番8 〈新設された市町村が設定する内容〉 新設された保険者としての効力が発生する日（西暦年月（YYYYMM））を設定する	同	項番8 〈新設された市町村が設定する内容〉 新設された保険者としての効力が発生する年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する
110	—		41-8	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を追加

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
111	4 3	項番 2 3 〈新設された市町村が設定する 内容〉 居宅介護支援事業者または自己 作成の区分を設定する	同	項番 2 3 〈新設された市町村が設定する 内容〉 居宅サービス計画作成区分コー ドを設定する
112	4 4	項番 3 9～項番 4 2 〈項目名〉 利用者・旧措置入所者利用者負 担	同	項番 3 9～項番 4 2 〈項目名〉 利用者負担減免・旧措置入所者 負担
113	4 4	項番 4 0 〈項目名〉 給付率	同	項番 4 0 〈項目名〉 給付率※ 1 0
114	4 4 - 1 4 4 - 2		同	項番 7 0～項番 7 8 に以下の内 容を追加 〈項目名〉 住所地特例 住所地 特例対象者区分コード※ 7、※ 8 ～ 〈項目名〉 二割負担 適用終了 年月日※ 9
115	4 4 - 1 4 4 - 2		4 4 - 2	※の後の「:」を削除
116	4 4 - 2	※ 2 : 異動年月日が平成 1 7 年 9 月 3 0 日以前の場合、設定可 とし平成 1 7 年 1 0 月 1 日以降 の情報に設定した場合はエラー とし台帳への登録は行わない。	同	※ 2 : 異動年月日が平成 1 7 年 9 月 3 0 日以前の場合、設定可とし 平成 1 7 年 1 0 月 1 日以降の情報 に設定した場合はエラーとし台 帳への登録は行わない。
117	4 4 - 2	※ 3 : 処理年月が平成 1 7 年 1 1 月以降の場合、設定する。な お、処理年月が平成 1 7 年 1 0 月以前の場合、本項目の設定は 不要とし、旧インタフェースと する。設定された場合はエラー として台帳への登録は行わな い。また、異動年月日が平成 1 7 年 9 月 3 0 日以前の場合は、 未設定であってもエラーとしな い。設定している場合は、通常 のチェックを行う。	同	※ 3 : 処理年月が平成 1 7 年 1 1 月以降の場合、設定する。なお、 処理年月が平成 1 7 年 1 0 月以前 の場合、本項目の設定は不要と し、旧インタフェースとする。 設定された場合はエラーとして 台帳への登録は行わない。また、 異動年月日が平成 1 7 年 9 月 3 0 日以前の場合は、未設定であっ てもエラーとしない。設定して いる場合は、通常のチェックを 行う。
118	4 4 - 2		4 4 - 2 4 4 - 3	※ 7～※ 1 1 を追加

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
119	4 5	(1) ① ~省略~「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「市町村固有異動連絡票情報」→~省略~	同	(1) ① ~省略~「介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「市町村固有異動連絡票情報」→~省略~
120	4 5	(1) ② ~省略~「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「地域密着型サービスコード異動連絡票情報」→~省略~	同	(1) ② ~省略~「介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「地域密着型サービスコード異動連絡票情報」→~省略~
121	4 7		同	※の後の「:」を削除
122	5 3	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、~省略~	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、~省略~
123	5 7	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、~省略~	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、~省略~

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
124	61	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～
125	65	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～
126	69	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～
127	75	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～	同	※1 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、～省略～
128	77	3. 市町村の合併等に係る保険者請求情報	同	3. 市町村の合併等に係る保険者請求情報

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
129	77	保険者請求関連情報と提供媒体による合算方式 （介護予防・日常生活支援総合事業費の情報についても同様の考え方となります。）	同	保険者請求関連情報と提供媒体による合算方式 （介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）、介護予防・日常生活支援総合事業費の情報についても同様の考え方となります。）
130	77	項番8 <情報名> 請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報	同	項番8 <情報名> 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表情報